

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第4部会（第19回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年9月2日（火）13時50分から15時35分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
- 3 出席者  
（委員）鈴木委員長代理、正岡委員、建部委員、村木委員  
（事務室）犬伏次長、三浦調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) 申立事案の審議
  - (2) その他
- 5 会議経過
  - (1) 申立事案3件（厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。
  - (2) 次回は、9月9日（火）13時30分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室  
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第4部会（第20回）議事要旨

1 日 時 平成26年9月9日（火）13時20分から14時55分まで

2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室

3 出席者

（委員）鈴木委員長代理、正岡委員、建部委員、村木委員

（事務室）犬伏次長、三浦調査員ほか

4 議 題

(1) 口頭意見陳述

(2) 申立事案の審議

(3) その他

5 会議経過

(1) 申立事案3件（厚生年金事案3件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。

一方、口頭意見陳述に係る申立事案1件（厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。

(2) 次回は、9月30日（火）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第2部会（第20回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年9月10日（水）14時30分から17時10分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
- 3 出席者  
（委員）高荒部会長、荒井部会長代理、岡村委員、辺見委員  
（事務局）梶原次長、森主任調査員ほか
- 4 議 題
  - (1) 申立案件について
  - (2) 口頭意見陳述の実施
  - (3) その他
- 5 会議経過
  - (1) 厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
また、厚生年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。
  - (2) 厚生年金事案2件について、口頭意見陳述を実施した結果、年金記録の訂正は不要と判断され、あっせんは行わないことを決定した。
  - (3) 次回は、10月1日（水）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第5部会（第20回）議事要旨

1. 日時 平成26年9月10日（水）13時50分から15時30分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
3. 出席者  
（委員） 松浦部会長、上原部会長代理、寺岡委員、富永委員、石井委員  
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）国民年金事案2件について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
一方、国民年金事案2件について、年金記録の訂正が不要と判断された。  
（2）次回は、平成26年9月24日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第3部会（第20回）議事要旨

1. 日 時 平成26年9月11日（木） 14時00分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
3. 出席者  
（委 員）石井部会長代理、柳下委員、原委員、宮島委員  
（事務室）梶原次長、平山主任調査員ほか
4. 議 題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）厚生年金事案4件について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
（2）次回は、10月2日（木）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第1部会（第21回）議事要旨

1. 日 時 平成26年9月16日（火） 14時00分から16時00分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第4委員会室
3. 出席者  
（委 員） 横田部会長、高藤部会長代理、石澤委員、関原委員  
（事務局） 梶原次長、高橋主任調査員ほか
4. 議題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新規に申立てがあった厚生年金事案4件について、調査資料等に基づき審議した結果、3件について年金記録の訂正が必要と判断されあつせんすることを決定し、1件については、年金記録の訂正が不要と判断された。  
  
（2）次回は、9月30日（火）14時00分から開催することとなった。

〔文責：事務局〕  
〔後日修正の可能性あり〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第5部会（第22回）議事要旨

1. 日時 平成26年9月24日（水）13時45分から15時15分まで
2. 場所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
3. 出席者  
（委員） 松浦部会長、上原部会長代理、寺岡委員、富永委員、石井委員  
（事務局） 犬伏次長、吉川主任調査員ほか
4. 議題  
（1）申立事案の審議  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）国民年金事案1件について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
一方、国民年金事案4件について、年金記録の訂正が不要と判断された。  
（2）次回は、平成26年10月8日（水）14時00分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第1部会（第22回）議事要旨

1. 日 時 平成 26 年 9 月 30 日（火） 14 時 00 分から 16 時 00 分まで
2. 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第 4 委員会室
3. 出席者  
（委 員） 横田部会長、高藤部会長代理、石澤委員、関原委員  
（事務局） 梶原次長、高橋主任調査員ほか
4. 議題  
（1）申立案件について  
（2）その他
5. 会議経過  
（1）新規に申立てがあった厚生年金事案 4 件について、調査資料等に基づき審議した結果、4 件すべてについて年金記録の訂正が必要と判断され、あつせんすることを決定した。  
  
（2）次回は、10 月 14 日（火）14 時 00 分から開催することとなった。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕



年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川第4部会（第22回）議事要旨

- 1 日 時 平成26年9月30日（火）14時00分から15時30分まで
- 2 場 所 年金記録確認関東地方第三者委員会神奈川地方事務室第6委員会室
- 3 出席者  
（委 員）鈴木委員長代理、建部委員、村木委員  
（事務室）犬伏次長、三浦調査員ほか
- 4 議 題  
（1） 申立事案の審議  
（2） その他
- 5 会議経過  
（1） 申立事案2件（厚生年金事案2件）について、年金記録の訂正が必要と判断された。  
一方、申立事案1件（厚生年金事案1件）について、年金記録の訂正が不要と判断された。  
  
（2） 次回は、10月21日（火）14時00分から開催することとした。

〔 文 責 : 事 務 室 〕  
〔 後日修正の可能性あり 〕